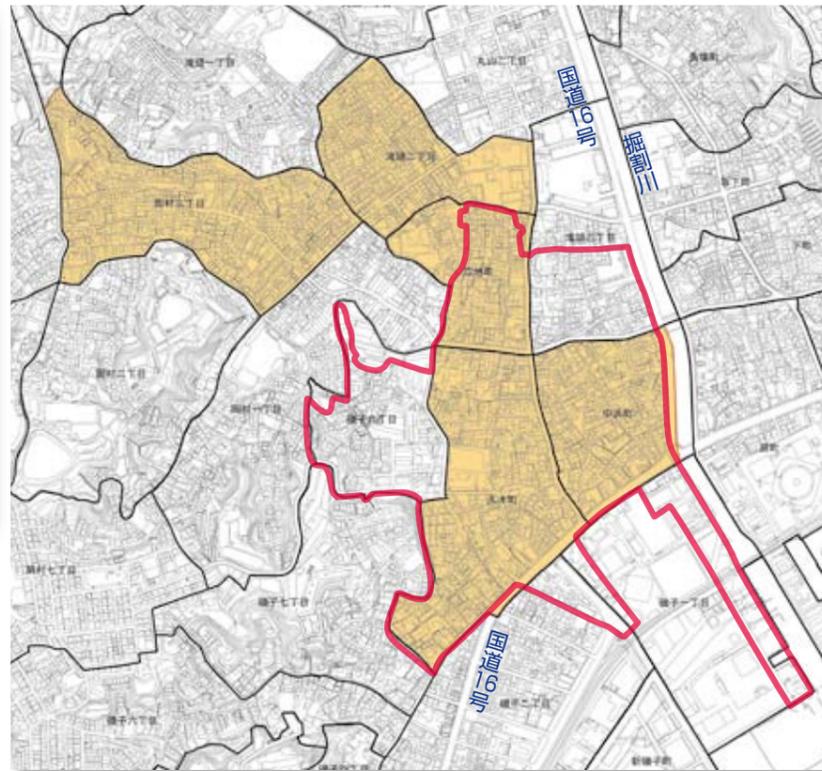


1. 滝頭・磯子地区

●位置図



●区域図



●地域特性

磯子区の北部に位置し、地区の南側は国道16号に、東側は国道16号と堀割川が隣接。国道16号の南側は埋立地で、大規模商業施設や公共施設、工場などが立地している。
 地区内の浜マーケットは、戦時中に戦車が通れるよう道路整備の途中だった空き地部分に、戦後、店舗が集まりはじめ、形成されたものである。
 戦時中には、東西方向、南北方向の2本の疎開道路（幅員約12m）が建物の強制疎開により開通した。大きな戦災にはあわなかったため、当時のまちの骨格・構成が現在まで残っている。

いえ・みち まち改善事業対象地域 協議会エリア

●地区諸元

協議会名	滝頭・磯子まちづくり協議会	
協議会エリア面積	38.9ha	
人口	約6,100人（H17国勢調査結果より集計・推計）	
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長2名 他4名 運営委員 31名（7町内会（一部を含む）、1商店街協同組合）	
	下記の部会を設置 広報部会（H17～、ニュースの発行、ホームページの運営等） 防災部会（H19～、災害時の安否確認など、地域の助け合い等の仕組みについて検討） 道路部会（H19～、重点路線の優先順位付けや移設したい電柱のチェックなどを行った） 浜マーケット部会（H20～、H19：浜マーケット支援部会、浜マーケット全体の将来整備についての検討。浜マーケット地区地域まちづくりルール検討） ルール部会（H20～、担い手支援事業に合わせて、モデル地区を中心に、地区計画などのルール作りについて検討）	
	プラン名	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画
	ルール名	浜マーケット地区地域まちづくりルール 滝頭・磯子地区地域まちづくりルール

●経緯

H15.10	勉強会スタート
H17.6	滝頭・磯子まちづくり協議会設立
H17.10	地域まちづくりグループ登録
H18.5	地域まちづくり組織として認定
H18.夏	事業費助成を活用し、三角広場（「禅馬ふれあい花広場」）の整備 同 10月にお披露目会
H19.5～	ヨコハマ市民まち普請事業に参加（浜マーケットの有志グループ）
H19.6	防災まちづくり計画の協議会承認
H19.10	地域まちづくりプランとして認定
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H20.11	浜マーケット内に協議会の掲示板を設置
H20～	狭あい道路整備重点路線の拡幅整備
H21.1	防災拠点での防災訓練で災害時要援護者の安否確認の訓練を一部町内会で実施
H21.9	「浜マーケット地区地域まちづくりルール」認定
H21～H23	防災マップの作成（7町内会）
H23.11	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」の協議会承認
H24.3	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」認定

災害時にも互いに助け合い、
消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

活動内容（活動成果）

- 建築局や消防局のプロジェクトに協力し、耐震相談の戸別訪問や、耐震相談会を実施。
 - 区内の商店街である浜マーケット内などに掲示板を設置し（3基）、地域住民以外の来街者の方々へも協議会活動を知って頂く機会を設けた。
 - 地域の空きスペースを、地域まちづくり推進条例の事業費助成を使って地域住民が自ら手を入れて「禅馬ふれあい花広場」と「雨水タンク」を整備し、地域の憩いの場として親しまれている。
 - テーマごとに部会を設置して活動
- （広報部会）** 平成17年7月から年に6回程度、「いえ・みちまちニュース」を発行している。
平成20年4月にホームページを立ち上げ、ニュースや滝頭・磯子地域まちづくりルールなどを掲載。
- （防災部会）** 協議会内の自治会町内会を母体として、災害時の要援護者の把握や、大地震等の災害発生直後の近隣の安否確認、救助、避難誘導などに活用するため、「防災安心カード」の作成に着手。
平成21年の磯子小学校防災拠点訓練では、2つの町内会で、この防災安心カードに基づいた安否確認のテストを実施。
平成21年度から23年度にかけて自治会町内会ごとに防災マップを作成し、全戸に配布。
また、地域の方の協力により、駐車場などに「いっとき避難場所」の看板を設置（3箇所）。
- （道路部会）** 防災まちづくり計画で定めた重点路線の拡幅整備の優先順位について検討。また、歩行に支障のある電柱についても、管理者に移設を依頼し、歩行空間の確保に協力。
- （浜マーケット部会）** 浜マーケット焼失部分の建替え検討と「ヨコハマ市民まち普請事業」による仮設店舗「イベントスペース☆HAMA」の整備支援。
平成21年6月 用途の制限などを定めた「浜マーケット地区地域まちづくりルール」を策定。
平成21年9月にルール認定を受け現在運用中。
- （ルール部会）** 平成23年11月 敷地面積の最低限度などを定めた「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」を策定。
平成24年3月にルール認定を受け現在運用中。

活動の中の工夫点

- 七つの自治会町内会を対象にしているため、運営委員の人数も多く、運営委員会を開催する際には、近隣にある磯子消防署会議室を借りています。
- 平成19年度から22年度で、「担い手支援事業（国土交通省）」を活用し、国から直接補助をもらって、地区計画の検討を行っています。



建物が密集している路地



周辺道路の拡幅・隅切りが実施された磯子小学校



ヨコハマ市民まち普請事業による「イベントスペース☆HAMA」



幅員は狭いが、緑が豊かで快適な歩行者環境



禅馬ふれあい花広場 従前▶



▲従後▶



▲禅馬ふれあい花広場でのバス停上屋の整備（H20）

滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画

災害時にも互いに助け合い、
消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

計画の目標・方針

■ 防災まちづくりの目標

- 安心して住み続けられる住環境をつくる。
- 災害時にも互いに助け合い、消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる。
- 花とみどりが溢れ、潤いのある街並をつくる。

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）



計画内容の概要

■ 「重点路線」を軸にした安全な道の整備

「防災まちづくりの方向性」として、「重点路線」を定め、これを安全・安心で快適な道に整備すること、さらに重点路線沿いなどに消防活動や避難の拠点となる場所を整備したり、不燃化を進め、安全な避難経路・避難場所をつくることを目指している。

● 「防災まちづくりの方向性」より

災害時の避難ルートや日常的に良く使われる道路、課題の多い道路を「重点路線」とし、拡幅や、沿道の危険なブロック塀の除去、生垣化を進め、安全・安心で快適な道が100m程度の間隔で整備されることを目指します。

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）

Topics

7つの自治会町内会と1つの商店街が母体となった地域です。それぞれの特徴は異なりますが、協議会として連携したまちづくりを進めています。



■ 消防・救急活動や避難が円滑にできるまち

計画では、16の防災まちづくりプロジェクト案があるが、災害時の消防・救急活動を円滑に行ったり、安全な避難をするための、道路の安全に関するものも多い。

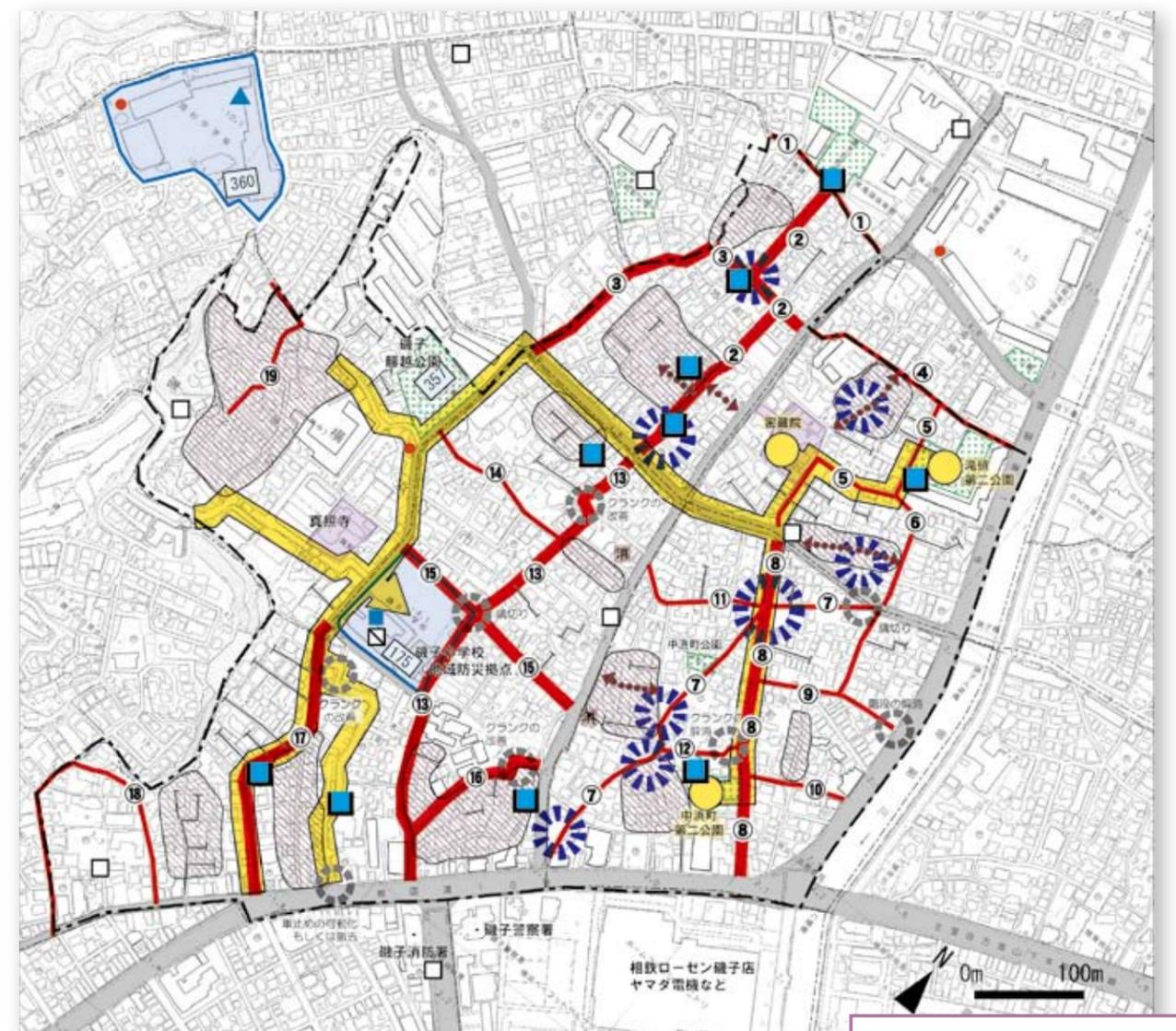
災害時要援護者の支援体制づくりなどとあわせて、目標の一つに掲げられている「消防・救急活動や避難が円滑にできるまち」実現に向けての取り組みが中心になっている。

● プロジェクト案

- | | |
|---|--|
| プロジェクト案 01 狭い道路等の整備 | プロジェクト案 09 防火水槽・初期消火器具の増設と器具の維持管理体制づくり |
| プロジェクト案 02 電柱・電信柱の民地内への移設 | プロジェクト案 10 疎開道路沿い市有地の公的用途への転換 |
| プロジェクト案 03 小広場づくりと、維持管理の体制づくり | プロジェクト案 11 安全・快適に住まうための住民同士のルール |
| プロジェクト案 04 地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除去と生垣化の推進 | プロジェクト案 12 協議会とその活動のPR |
| プロジェクト案 05 通り抜け通路の設置と緊急時の通り抜けの取り決めづくり | プロジェクト案 13 防災パトロール |
| プロジェクト案 06 コミュニティ道路づくり | プロジェクト案 14 花いっぱい運動 |
| プロジェクト案 07 耐震診断・耐震改修の推進 | プロジェクト案 15 災害時要援護者の把握と支援体制づくり |
| プロジェクト案 08 建替相談・建替提案の仕組みづくり | プロジェクト案 16 地域防災拠点への避難ルートサインづくり |

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）

計画図



（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）